

第

205

号

READAS

リーダスクラブ

1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダスクラブFAXニュース

(1994年) 平成6年 11月 1日 火曜日

発行所 株式会社 FPシミュレーション

大阪府中央区農人橋1-4-31 Tel:06-946-8011

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-946-8727

決算日を変更して資金を捻出

Q: 当社は土地を1億円で売却しましたが決算日が近いので、せっかく出来た資金を運用することなく納税しなければならないのです。何か良い方法はありませんか。

A: せっかく利益をあげても決算日間近ではお金を使えるのも納税までの2カ月しかありませんね。

資金繰りが楽になったと思ったら、すぐに納期がきて納税で苦しくなったというケースは多いようです。

取引そのものを翌期に回せば、利益発生を翌期にできますが、取引を延ばせない場合もあります。

このような場合には決算日を変更する方法があります。大きな取引があるならば、その取引日前に決算日を繰り上げてしまうのです。

例えば会社の決算日が11月末日で、土地の売却は11月20日だとすると、1億円は10日間しか手元にはないことになります。しかし、決算日を10月末日に変更すると、1億円の利益計上は翌期でよいので、納税も翌期でよいことになります。納税は翌年の12月末日までとなり11カ月延ばせることになります。

この11カ月、金利なしで資金が使えるというわけです。

1年を超える決算期間は認められませんが決算日は末日でなくてもよいので、上記の場合は11月19日にすると一番有利になります。ただし、決算日の変更については税務署への届出が必要です。

